

# 平成 30 年度 三重県 事業計画

都道府県法人番号

5000020240001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	2,397	2,397
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	500	500
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	663	1,003	1,666
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,482	14,482
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,996		3,996
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,582	9,718	22,300
うち、先駆的事业	998	4,482	5,480
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	17,241	28,100	45,341

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	180,544	
都道府県予算	75,697	
管内市町村予算総額	104,847	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	42,944	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	24%	24%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	37,464	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	21%	21%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日 )
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日 )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			3,874	1,937
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			474	237
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			447	223
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	4,795	2,397

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町等消費生活相談員等勉強会開催【基金】	495			495	勉強会講師謝金・旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新任職員の研修参加支援【基金】	168			168	研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士への委託【交付金】 消費生活相談員資格取得支援講座の開催【基金】	3,996	396		3,600	顧問弁護士謝金・旅費【H30交付金】、講座開催委託【基金】
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品作成、啓発資料等作成、フリーペーパー啓発広告、出前講座、シネマCM上映【基金】(他課活用)栄養表示啓発事業、消費者教育推進事業、外国人住民消費者被害防止事業、食品表示啓発事業、地産地消啓発事業【基金】	11,360	14	124	11,222	啓発物品作成、啓発資料作成等の費用、フリーペーパー広告料、出前講座、シネマCM上映委託料(他課活用)啓発物品の作成、研修会開催に係る講師謝金・旅費等、教材作成委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発地域リーダーフォローアップ事業【交付金】	224	26	198		フォローアップ講座講師謝金【H29交付金】、旅費【H30交付金】、開催案内等通信運搬費【H29交付金】
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(他課活用)外国人消費者被害防止事業【交付金】	998		998		ホームページコンテンツ作成委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,241	436	1,320	15,485	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化) 市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年1回 相談対応能力の向上を目的として、市町消費生活相談員等を対象とした研修会・事例検討会の開催:年12回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化) 研修会への派遣:年1回/人 研修会への派遣:年1回追加/人(年2回/人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化) 顧問弁護士制なし
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(強化) (既存) 顧問弁護士制の導入(弁護士来所相談:月1回、その他随時弁護士による助言機会の提供) 啓発チラシ・冊子の配布、出前講座の開催、情報紙の発行
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化) 啓発物品・啓発用冊子等の作成、啓発事業の広告、出前演劇、シネマCM放映 〔他部局活用〕栄養表示啓発事業の実施(啓発用物品等の作成)、消費者教育推進事業の実施(消費者教育に関する教職員研修用教材作成、講演会の実施)、外国人住民消費者被害防止事業の実施(外国人を対象とした研修会の実施)、食品表示啓発事業の実施(啓発パンフレットお作成等)、地産地消啓発事業(研修会開催等)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域が多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化) 消費者啓発地域リーダーの養成 消費者啓発地域リーダーのフォローアップ
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化) なし
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(強化) 〔他課活用〕外国人消費者被害防止事業の実施
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	紀北町	20			20	執務酒匂図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津市	480			480	消費生活に係る弁護士相談の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市、伊勢市、桑名市、尾鷲市、熊野市、いなべ市、志摩市、玉城町、紀北町	1,492	428		575	研修参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、鳥羽市、いなべ市、伊賀市、東員町、明和町、南伊勢町、鈴鹿亀山地区広域連合	36,521	1,648	12,834		相談員賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、尾鷲市、熊野市、いなべ市、志摩市、木曾岬町、東員町、朝日町、多気町、明和町、玉城町、度会町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	6,589	2,359		2,208	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	四日市市、名張市、大台町	669	604		65	啓発資料の作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名張市	4,482		4,482		日本人・外国人を問わず安心・安全な消費生活ができる環境の整備事業にかかる人件費、パンフレット作成費、自動翻訳機購入費等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		50,253	5,039	17,316	3,348	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談員体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	20,784 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	29,611 千円



## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	24,111	千円
うち都道府県分	1,756	千円
うち管内の市町村合計	22,355	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	18,833	千円
うち都道府県分	15,485	千円
うち管内の市町村合計	3,348	千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	116,849	93,102	75,697	-41,152	-17,405
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	40,452	17,241	千円	-23,211
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	14,958	998	千円	-13,960
うち交付金等対象外経費	116,849	52,650	58,456	-58,393	5,806
②管内の市町村の消費者行政予算総額	49,903	114,195	104,847	54,944	-9,348
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,397	千円	2,397
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	44,260	25,703	千円	-18,557
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,314	14,482	千円	-832
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	4,586	4,482	千円	-104
うち交付金等対象外経費	49,903	69,935	76,747	26,844	6,812
③都道府県全体の消費者行政予算総額	166,752	207,297	180,544	13,792	-26,753
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,397	千円	2,397
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	84,712	42,944	千円	-41,768
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,314	14,482	千円	-832
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	19,544	5,480	千円	-14,064
うち交付金等対象外経費	166,752	122,585	135,203	-31,549	12,618

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	135,203	千円
うち都道府県	58,456	千円
うち管内市町村	76,747	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	24	%
うち都道府県	23	%
うち管内市町村	25	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

	21	%
	22	%
	21	%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	53,794 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	18,833 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	31 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	34,992 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修等の機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。
③就労環境の向上	○ 執務参考図書購入(県費)
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。